

平成28年第4回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年4月28日 開会

平成28年4月28日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成28年第4回教育委員会定例会

平成28年4月28日（木）
午後3時30分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
 - 報告第12号 平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（4月分）について
 - 報告第13号 臨時代理の報告について（新十津川町確かな学び推進会議委員の委嘱について）
 - 報告第14号 平成28年度新十津川町立学校主任等の命免について
 - 報告第15号 平成28年度新十津川町立小中学校の特別支援学級設置状況について
 - 報告第16号 平成28年度新十津川町新規奨学生を選定について
 - 報告第17号 平成27年度滝川市適応指導教室利用状況（後期分）について
- 5 議案審議
 - 議案第14号 新十津川町立学校学校評議員の委嘱について
 - 議案第15号 新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について
- 6 その他

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
熊 澤 定 男
阪 口 徳 幸
新 田 右 子
荒 山 直 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	遠 藤 久美子
主 幹	内 田 充
学校教育グループ長	坂 下 佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成28年第4回教育委員会定例会を開会します。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、荒山両委員を指名しますのでよろしく願いいたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告を願います。

◎遠藤事務局長

それでは行事報告、お手元、1枚ものになります。内田主幹より説明申し上げます。

◎内田主幹

それでは、私の方からご説明をいたします。お手元に配布の行事報告と書かれた書類の方をご覧ください。3月26日から本日4月28日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。3月26日、子ども会リーダー研修会開講式が改善センターの方で行われまして、26日から27日までネパールの砂川におきまして研修会が開催されております。開講にあたりまして、久保田教育長がご挨拶いたしております。参加者は、小学生6年生が17人、指導者としまして、町子連役員3人、シニアリーダー7人、職員2人の計12人、総勢、合わせまして29人が参加をしております。続きまして、4月6日、新十津川町文化スポーツ少年団本部理事会が改善センターで開催され、8団体9人、職員2人の計11人が出席をしております。平成27年度事業報告、平成28年度事業計画等が審議されております。4月7日、新十津川小学校、中学校におきまして入学式がそれぞれ行われ、熊澤委員さん、新田委員さんに出席いただいております。入学者数につきましては、小学1年生男子33人、女子21人、計54人、中学1年生は、男子29人、女子35人、計64人がそれぞれ入学しております。4月9日、新十津川町子ども会育成者連絡協議会総会が改善センターで開催されております。平成27年度の事業報告、平成28年度の事業計画等が審議されまして、併せて役員改選も行われております。4月10日につきましては、國學院大學北海道短期大学部入学式が当大学で行われまして、久保田教育長が出席をし

ております。4月11日、新十津川農業高等学校入学式が同校で行われまして、熊澤委員、新田委員、荒山委員に出席をいただきました。新1年生32人が入学をしております。うち、新十津川の中学校から10名入学を果たしております。同日、株式会社道央ハウジング代表取締役渡辺宏男さんが役場を訪れまして、営業所30周年を迎えて教育振興としまして500,000円を町の方に寄附されております。このとき、久保田教育長が同席をしております。4月15日、新十津川町青年協議会の総会が青年会館で開催されました。平成27年事業報告、28年事業計画等が審議されておりました。役員改選も行われまして、会長に加藤敏晃さんが再任をされております。4月16日、新十津川小学校の授業参観日、4月17日、新十津川中学校で参観日等が行われております。4月18日、シニアリーダー会「アザレア」総会が改善センターで開催されております。平成27年度の事業報告、平成28年度事業計画などが審議されまして、アザレアの会員数につきましては、高校2、3年生の13人に新会員の1年生1人を加えて14人となっております。4月27日、ふるさと公園開き及びピンネシリ山開き安全祈願祭がふるさと公園イベント広場ステージで行われました。久保田教育長、遠藤局長が出席し、併せて屋外施設等の安全等の祈願をいたしております。4月28日、新十津川町PTA連合会総会が午後6時から、本日ですけれどもふじ宴で行われます。久保田教育長の方が出席をいたします。なお、行政報告には掲載されておられませんけれども、明日、ふるさと公園の屋外体育施設がオープンいたしまして、野球場、サッカー場、テニスコート、パークゴルフ場、温水プールがオープンいたします。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第12号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(4月分)について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書3ページをお開ください。表をご覧ください。前年度の3月からの比較になりますので、1学年進級しております。1学年上を見ていただきますと、同じ子どもたちの状況が分かるというふうになっております。まずは小学校2学年が前月と比較いたしまして2名増の54名となっております。6学年が1名増で51名、小学校の合計は316名、前月と比較いたしまして7名の減となっております。なお、うち特別支援学級は8人でございます。続きまして、中学校ですけれども合計186名で、前月と比較し9名の減となっております。特別支援学級は内数で8名でございます。小中合わせまして合計502人で、3月と比較し16名の減となっております。特別支援学級につきましては内数で16名、1名の増となりました。以上報告第12号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第12号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(4月分)についての説明が終わ

りました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということでございますので、以上をもちまして、報告第12号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(4月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第13号臨時代理の報告について(新十津川町確かな学び推進会議委員の委嘱について)事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは議案書5ページをお開きください。1報告事項、新十津川町確かな学び推進会議委員の委嘱について。2内容、別紙のとおりとなりまして、6ページをご覧ください。臨時代理第1号、新十津川町確かな学び推進会議委員を次の者に委嘱することについて、新十津川町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条の規定に基づき、臨時に代理する。教育委員会会議を開催する時間がなかったため、代理して、平成28年4月14日に教育長が委嘱の決定をしております。新十津川町確かな学び推進会議委員に次の者を委嘱する。任期ですが、委嘱の日から平成29年3月31日まででございます。なお、4月21日に委嘱状を交付しております。以上、報告第13号臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第13号臨時代理の報告について(新十津川町確かな学び推進会議委員の委嘱について)の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということでございますので、以上を持ちまして報告第13号臨時代理の報告について(新十津川町確かな学び推進会議委員の委嘱について)を報告済みといたします。続きまして、報告第14号平成28年度新十津川町立学校主任等の命免について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書7ページをお開きください。平成28年度新十津川町立学校主任等の命免一覧、別紙のとおりとなります。次のページをお開きください。これと併せまして、お手元に3枚つづりの資料をご覧ください。こちらの命免状況については、2ページ目の学校管理規則の方に基いておりますので、こちらもあとでご確認いただければと思います。それでは、議案書の方に戻りまして、8ページの一覧表になります。こちらの表ですけれども、命ずると免ずるを区分して表示してございます。このことは、学校長が行うことができるように規則で規定をしております、その結果を報告するものでございます。小学校、中学校とも主任等を免じたのは、平成28年3月31日、新たに命じたのが4月5日となっております。以上報告第14号の内容の説明とさせていただきます。よ

ろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第14号平成28年度新十津川町立学校主任等の命免についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということですので、以上をもちまして報告第14号平成28年度新十津川町立学校主任等の命免についてを報告済みといたします。続きまして、報告第15号平成28年度新十津川町立小中学校の特別支援学級設置状況について、事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは9ページをお開きください。上の表をご覧ください。新十津川小学校につきましては、今年度、知的学級は3人、情緒学級3人、虚弱学級1人、言語学級1人の合計4学級8人となっております。新十津川中学校は、知的学級3人、情緒学級3人、虚弱学級1人、言語学級1人の合計4学級8人となっております。なお、下段の表は昨年度の設置状況でございます。今年度との変更点を申し上げますと、今年度、中学校の1年生は、4人となっております。昨年度、小学校6年生のときは3人でしたので、知的学級で1人増加しております。また、中学校3年生ですが、今年4人となっておりますが、昨年の2年生のときは3人ございましたので、虚弱学級で1人増加しております。以上、報告第15号の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第15号平成28年度新十津川町立小中学校の特別支援学級設置状況についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして報告第15号平成28年度新十津川町立小中学校の特別支援学級設置状況についてを報告済みといたします。続きまして、報告第16号平成28年度新十津川町新規奨学生の選定について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書11ページをご覧ください。1新規奨学生の人数、9人。この表の最後、1番下に下段に合計欄がございます。本年度の貸付額は6,790,000円、貸付総額は9名で19,270,000円となります。なお、貸付にあたりましての審査項目ですが、成績、世帯の所得の状況、本人の健康状態であり、3月まで在学していた学校長の推薦を受けて審査しております。以上、報告第16号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第16号平成28年度新十津川町新規奨学生の選定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、なしということですので、報告第16号、平成28年度新十津川町新規奨学生の選定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第17号平成27年度滝川市適応指導教室利用状況（後期分）について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、15ページをお開きください。表をご覧ください。小学校については、利用者はおりませんでした。中学校ですが、利用した実人数3人で、利用延日数は後期分で13日、1年間の合計では45日ございました。中学生のみの利用でございますが、ふれあいルームへの通級を申請し許可を受けている方は全部で総合計5名おりましたが、実際通級した方は実人数として3人だったということになっております。以上、報告第17号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第17号平成27年度滝川市適応指導教室利用状況（後期分）について説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは以上をもちまして報告第17号平成27年度滝川市適応指導教室利用状況（後期分）についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第14号新十津川町立学校学校評議員の委嘱について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書17ページをご覧ください。下段になります。提案理由ですが、新十津川町立学校管理規則第8条の4の規定により学校評議員を委嘱することにつき、議決を求めるものでございます。任期ですけれども、委嘱の日から平成29年3月31日まででございます。以上、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

議案第14号新十津川町立学校学校評議員の委嘱についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということですので、これより議案第14号新十津川町立学校学校評議員の委嘱についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、議案第14号新十津川町立学校学校評議員の委嘱については原案のとおり可決されました。続きまして、議案第15号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書19ページをご覧ください。下段になります。提案理由を申し上げます。新十津川町特別支援教育連携協議会規則第3条第2項の規定により委員を任命することにつき、議決を求めるものでございます。任期ですが、任命の日から平成29年3月31日まででございます。以上、議案第15号の説明とさせていただきます。ご審議いただき議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

議案第15号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

これより議案第15号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって議案第15号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命については原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、まず私の方から確認です。日程の確認です。来月の定例委員会ですが、5月13日の金曜日ということですが、よろしいでしょうか。前回と同じです。問題ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎遠藤事務局長

では、5月は13日の金曜日ということでよろしく願いいたします。それで続きまして、6月の定例会の日程ですけれども、事務局案といたしましては、17日に行いたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

では、17日ということでよろしく願いいたします。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成28年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 荒 山 直 人